

令和6年 第5回農業委員会定例会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月28日 (火) 9時30分～11時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 幸森 秀樹 松本 邦彦 白木 洋 染田 通明 金丸 基治
7. 議案日程
報告第 8 号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
報告第 9 号 農地の埋立届出の件について
報告第 10 号 令和5年度最適化活動の目標に対する点検・評価について
議案第 12 号 農地の利用権設定申請の件について
議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告
：所有権移転)の件について

8. 議事の概要

議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は10名で議事録署名委員は7番委員と8番委員です。

よろしくお願い致します。

『報告第8号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第8号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書の2・3頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理した事を報告します。申請件数3件の4筆です。申請番号1、場所は大字加草字加草口の1筆で両地目とも田、面積は191㎡です。転用事由は、個人住宅の増築で、有償の所有権移転です。申請番号2、場所は庵川西4丁目の2筆で、両地目とも畑、面積は合計で294㎡です。転用事由は、個人住宅の建築による有償の所有権移転です。申請番号3、場所は、庵川西4丁目の1筆で両地目とも畑、面積は295㎡です。転用事由は、個人住宅の建築になります。4頁～7頁に地図を掲載しています。5頁をご覧ください。いすゞ自動車九州株式会社の南方向に、申請番号1の農地があります。7頁をご覧ください。心の杜を下った所にある住宅地内に、申請番号2・3の申請農地があります。以上、報告となります。

議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。 次に、『報告第9号 農地の埋立届出の件について』を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事務局長	報告第9号 農地の埋立届出の件について説明致します。議案書の8頁をご覧ください。農地の埋立の届出を受理した事を報告致します。申請件数1件の1筆です。申請番号1、場所は須賀崎4丁目の1筆で、両地目とも田で面積は629㎡です。埋立により畑として利用するものです。9・10頁に地図を掲載しております。10頁をご覧ください。加草配水池から東方向に申請番号1の農地があります。 以上、報告となります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。 次に、『報告第10号 令和5年度最適化活動の目標に対する点検・評価について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	報告第10号 令和5年度最適化活動の目標に対する点検・評価について説明致します。議案書の11頁をご覧ください。農地の集積、つまり経営する農地面積の拡大、遊休農地の解消、農業への新規参入に繋がる活動等を最適化活動とし、来年の農業委員会の目標値を定めまして、発生状況を農林水産課の農政係や県などに報告することとなっております。表の1最適化活動の成果目標(1)農地の集積についてですが、県が示す集積目標値がありますが、これが80%となっております。それに準ずる形で目標値を今回80.1%と定めていたところです。昨年度末の集積率は、37.3%となっております。続いて、表の2最適化活動の活動目標(1)の月当たりの活動日数については、農業委員、最適化推進委員の方が、最適化活動を行った日数を示しています。県における活動日数の目標値が定められていますが、月7日と示されています。皆様の活動日誌を毎月集計させていただいていますが、昨年度の平均活動日数は月3.4日となり、以上の内容で各関係機関等に報告をさせていただきます。以上、説明を終わります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。 次に、『議案第12号 農地の利用権設定申請の件について』を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第12号 農地の利用権設定申請の件について説明致します。議案書の12頁をご覧ください。農地法第3条による貸借です。次のとおり申請があったので審議を求めます。申請件数2件の2筆です。申請番号1、場所は大字川内字樋ノ本の1筆で、両地目とも田で面積は1,555㎡です。申請事由は、譲渡人による耕作不便によるもので、有償による利用権設定を行います。次に申請番号2、場所は大字川内字樋ノ本の1筆で両地目とも田、面積は3,039㎡です。申請事由は、同じく、譲渡人による耕作不便によるもので、有償による利用権設定を行います。13

事務局長

頁～14頁に地図を掲載しています。14頁をご覧ください。国道388号線、丸口バス停付近に申請番号1、2の申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長

事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

幸森推進委員

推進委員の幸森です。5月22日に岡田係長案内の元、池田委員、井野内委員、私の4名にて現地確認を行いました。申請番号1・2について説明致します。現在、早期水稻の作付が全部にされていて、条件に関しても協議されており問題はないと思います。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方挙手願います。全員賛成です。次に『議案第13号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告：所有権移転)の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第13号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告：所有権移転)の件についてを説明致します。議案書の15～17頁をご覧ください。次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求めます。申請件数4件の7筆です。いずれも有償の所有権移転です。申請番号1、場所は大字加草字楠本の1筆で両地目とも田で面積は319㎡です。次に申請番号2、場所は大字加草字枝の1筆で、両地目とも田で、面積は402㎡です。次に申請番号3、場所は大字加草字枝の2筆で両地目とも田で面積は合計で1,606㎡です。次に申請番号4、場所は大字加草字枝の3筆で両地目とも田で面積は合計で1,573㎡です。18頁～21頁に地図を掲載しております。19頁をご覧ください。中村集落の南側、ハウス団地内に申請番号1の農地があります。21頁をご覧ください。枝橋の東側に申請番号2の申請農地があります。枝バス停の南方向に申請番号3、4の申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長

説明が終わりました。申請番号1について推進委員のご意見を伺います。当事者の2番委員は離席をお願いします。

染田推進委員

推進委員の染田です。申請番号1について、5月23日岡田係長案内の元、津島委員、川崎委員、私の4名にて現地確認を行いました。現在は、賃貸契約にてトマト栽培をしています。今回、譲渡人の希望もあり地目そのままでの申請に至っております。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

説明が終わりました。申請番号1についてご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方、挙手願います。全員賛成です。当事者の2番委員が着席します。次に、申請番号2～4について推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員

推進委員の染田です。申請番号2～4について、5月23日岡田係長案内の元、津島委員、川崎委員、私の4名にて現地確認を行いました。長年の賃貸契約をしていましたが、譲渡人の希望もあり所有権移転をしたいとのことで話し合いを進めておりました。今回、スムーズに話が進み申請に至っております。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

説明が終わりました。申請番号2～4についてご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方、挙手願います。全員賛成です。
以上をもちまして、令和6年第5回農業委員会定例総会を閉会します。

令和6年5月28日
議事録署名人

7 番委員

児玉 道治

8 番委員

川崎 正義